

## (4) 自主行動計画等の公表

- ① 自主行動計画の公表  
 業界団体等のうち、日本放送協会及び(社)電気通信事業者協会は、ホームページ、環境報告書等により公表。  
 事業者独自の自主行動計画については、215事業者うち126事業者がホームページ、環境報告書等で公表(昨年の108事業者から16.7%増加)、6事業者が準備中。

- ② 数値目標 効果の計測結果の公表  
 数値目標については、118事業者うち93事業者が公表(昨年の56事業者から66.1%増加)、5事業者が準備中。

効果の計測結果については、125事業者うち49事業者が公表(昨年の46事業者から6.5%増加)、9事業者が準備中。

上記のとおり、自主行動計画の策定等を行う事業者が着実に増加している。  
 今後、引き続き、自主行動計画を策定していない事業者に対する業界団体からの周知広報、各事業者の自主行動計画の積極的な策定、公表等が期待されるところである。

## ① フォローアップの背景

## 「情報通信を活用した地球環境問題への対応」(平成10年5月 電気通信審議会答申)

(抜粋)  
 昨年11月、当審議会は地球温暖化対策に焦点を絞った中間取りまとめを公表し、その中で情報通信事業分野における自主的計画策定の支援を提言した。これを受け、郵政省では、通信・放送関係業界に自主行動計画の策定を要請し、現在、業界団体において自主行動計画の策定に向けて、作業が進められているところである。  
 今後、自主行動計画を確実に推進するため、地球温暖化対策の実施状況について、年1回、当審議会を活用したフォローアップを行うこととする。

## 「地球温暖化対策推進大綱」(平成14年3月 地球温暖化対策推進本部決定)(抜粋)

このように産業界等において策定された省エネルギー・二酸化炭素排出削減のための、行動計画について、関係審議会等によりその進捗状況の点検を行い、その実効性を確保する。また、このようない行動計画を策定していない業種に対し、教訓目標などの具体的な行動計画の早期の策定とその公表を促す。

## 「京都議定書目標達成計画」(平成17年4月 地球温暖化対策推進本部決定)(抜粋)

産業・エネルギー転換部門においても、業界ごとに目標を設定した環境自主行動計画を策定する取組みは10業種に広がっている。自主行動計画の目標・内容についてはあくまで事業者の自主性に任せるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請にこたえ、その透明性・信頼性・目標達成の達成性を向上していくことが極めて重要であり、関係審議会等において定期的にフォローアップを行う必要がある。

## ② フォローアップの視点

## 「情報通信を活用した地球環境問題への対応」(平成10年5月 電気通信審議会答申)

(抜粋)  
 第4章 情報通信事業におけるCO<sub>2</sub>排出削減方策  
 2 電気通信・放送業界の取組の現状と今後の方向  
 (1) 対策の分類

電気通信及び放送事業におけるCO<sub>2</sub>排出削減対策は、大別して、電気通信・放送サービスを提供するために必要な設備(送信機、送信塔等)に開港する対策と、企業としての一般的な対策(オフィスの省エネルギー等)の2つに大別できる。  
 (2) 事業用設備等に係る対策  
 (3) 一般的な対策  
 ア オフィスの省エネルギー省資源  
 イ 社会・地域貢献

## 平成18年度食品産業における環境自主行動計画のフォローアップ 結果について

平成19年3月30日  
農林水産省

1. 環境自主行動計画とは  
地球温暖化の防止や廃棄物の削減等に取り組むため、各産業の業界団体が自主的に策定する行動計画。この中では、平成22(2010)年度を目標とした二酸化炭素(以下、「CO<sub>2</sub>」)排出抑制、廃棄物削減の数値目標及びこれらを達成するため必要な省エネ設備の導入、製造工程の改善、運転管理の高度化、燃料転換、廃棄物の再資源化等の具体的な対策を定めている。
  2. 京都議定書目標達成計画における環境自主行動計画の位置付け

2. 「京都議定書」の国際的な約束（平成2（1990）年度比温室効果ガス排出量6%削減）の達成に向け、平成17年4月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」では、自主行動計画を「産業・エネルギー転換部門における対策の中心的役割を果たすもの」と位置付け、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上されるよう、関係審議会等における定期的なオフローアップを求める。

また、環境自主行動計画を未策定の事業者に対しては、計画を策定し、特性に応じた有効な省CO<sub>2</sub>対策を講ずることを促している。

3. 農林水産省におけるフォローアップの実施  
食品産業（食品製造業、食品流通業及び外食産業）団体の策定した環境自主行動計画の平成17年度実施状況の把握等を行うため、「環境自主行動計画フォローアップチーム」を設置し、4回のチーム会合を開催した。

○予一公會開催状況

○対象団体  
平成18年度は、日本パン工業会が新たに環境自主行動計画を策定したことによりで  
あり、食品製造業13団体、食品流通業1団体、外食産業1団体の計15の食品産業団  
体を対象としてフォローアップを行った。

表－1 対象団体名（策定期間）

精糖工業会、日本乳業協会、全国清涼飲料工業会、製粉協会、日本冷凍食品協会、 日本加工食品卸協会、全国ヨーグルト・ドレッシング類協会、日本フードサービス協会、 日本即席食品工業協会、日本缶詰協会、全日本菓子協会、日本醤油協会、 日本植物油協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、日本パン工業会
--

表－2 策定期体数の推移

平成8年度	10	11	12	14	16	17	18
1	6	9	10	12	13	14	15

#### 4. CO2排出削減対策に係る評価結果 (1) 概況

フォローアップ対象15団体のうち、CO2排出削減に向け数値目標を設定しているのは14団体、このうち排出量等の実績報告があったのは12団体である。平成17年度は、平成14年度以降の一部原子力発電所の停止による電力のCO2排出原単位の悪化の影響が残る中、省エネ設備の導入、燃料転換の推進等により前年度に比べ排出削減が進んだのは、7団体となっている。

このうち、平成17年度の時点で、既に平成22年度の数値目標を達成しているのは2団体にとどまっている。

表－3 平成17年度におけるCO2排出削減の動向

削減目標	団体数	前年度比で実績値を改善した団体	既に平成22年度目標を達成している団体
CO2排出量	3	2	1
CO2排出原単位	6	3	1
エネルギー消費原単位	3	2	0

#### (2) 団体別の動向・評価結果

○団体別の排出等実績の動向(基準年を1とする。)及び平成22年度の数値目標の達成に向けた評価結果は以下のとおりである。

(注) 目標達成に向けての評価は、原則として以下のとおり。

類別・目録	評価	対応実績が概要	相当努力が必要	現状のままでは困難
CO2排出量	0%超～5%以下	5%超～10%以下	10%超	

①CO2排出量を削減目標とする団体（3団体）

##### ○精糖工業会

目標：平成2年度を基準年とし、20%削減

軌跡	12	13	14	15	16	17	22目標
1,000	0.850	0.843	0.793	0.829	0.762	0.721	0.800

・生産量（溶解量）の減少、省エネ設備の導入等により、基準年比は27.9%削減。  
・都市ガス化率の向上等により前年度比も5.4%削減。  
・平成14年度及び16年度に続き3度目の目標達成。

##### ○全日本菓子協会

目標：平成2年度を基準年とし、6%削減

軌跡	12	13	14	15	16	17	22目標
1,000	0.939	1.007	1.007	1.005	0.999	0.940	

・エネルギー転換等を実施しているものの、品質管理の強化、製品多様化等の增加要因があり、基準年比は横這い。前年度比は0.7%削減。  
・平成22年度目標の達成のためには、相当な努力が必要と考えられる。  
・平成22年度目標の達成は、現状のままでは困難と考えられる。

##### ○日本醤油協会

目標：平成2年度を基準年とし、6%以上削減

軌跡	12	13	14	15	16	17	22目標
1,000	1.239	1.157	1.133	1.185	1.153	1.160	0.940

・高加工度商品（つゆ類等）の増加、品質管理の強化等により、基準年比は16.0%増加。前年度比も0.6%増加。  
・平成22年度目標の達成は、現状のままでは困難と考えられる。

#### ②CO2排出原単位を削減目標とする団体（7団体）

##### ○全国清涼飲料工業会

目標：平成2年度を基準年とし、6%削減

軌跡	12	13	14	15	16	17	22目標
1,000	1.073	1.046	1.097	1.107	1.078	1.151	0.940

・ペットボトル容器の内製化、品質管理の強化、多品目・小ロット生産等により、基準年比は15.1%増加。前年度比も6.8%増加。  
・平成22年度目標の達成は、現状のままでは困難と考えられる。